

沖縄県サンゴ礁保全推進協議会・第8回理事会議事録

- 日時：平成23年6月18日（月）13:00～14:30
- 場所：沖縄大学 2号館 2-306号教室
- 出席（役員）：中野義勝、西平守孝、沖縄県漁業協同組合連合会（上田邦太郎）、沖縄県環境生活部自然保護課（富永千尋）、環境省那覇自然環境事務所（山脇一浩）、後藤亜樹、NPO法人沖縄県ダイビング安全対策協議会（案納昭則）、沖縄県衛生環境研究所（仲宗根一哉）、桜井国俊、泡瀬干潟を守る連絡会（桑江直哉）、八重山サンゴ礁保全協議会（吉田稔）、特定非営利活動法人 グローイングコーラル（上原直）、具志堅宗弘
- 委任状：有限会社コーラルクエスト（岡地賢）、WWF ジャパン（安村茂樹）、上里幸秀、鹿熊信一郎、エコガイドカフェ（猪澤也寸志）、梶原健次
- 事務局：沖縄県環境生活部自然保護課（渡嘉敷彰、玉城正博）
- 運営委員：長田智史、山川英治

役員24名中、上記13名（会長、副会長、理事10名、監査役1名）の出席者および7名の委任状（理事7名）により、成立要件である理事の過半数を満たしたので成立、内容を協議し決定した。

（1）第4回総会について

①進め方

- ・総会の議案の修正。第5-1号議案の「理事の中から互選とする」を「会員の中から選出する」に修正したい。
- ・議長を会長以外が務めるには規約の改正が必要であるが、議案の最初に第5-1号議案を説明し、了承をもらう。議長は沖縄県漁業協同組合連合会の上田さんをお願いする予定。
- ・次年度以降、予算案を作成する際には、定期預金を活用した利息なども考慮するか検討する。

（2）サウジアラムコからの寄付金について（助成活動の運用の審議）

理事会で決まったことは以下の通り。

- ・寄付金の助成要綱を作成し、理事会に諮る。
- ・助成件数は、年間5件から10件。要綱は運営委員会で議論・作成し、理事会で決定する。
- ・選定委員会を理事会とは別に設置し、各申請の最終的な採択不採択は理事会で行う。審査員が妥当かなど体制についても理事会で決定する。

サウジアラムコからの寄付について議論の概要

①助成条件について

- ・「活動の際には協議会の助成をうけたことを明記または明言する。」とあるが、アラムコからの助成であることを明記または明言する必要はないか。
 - 寄付者が匿名でない限り、どのように寄付金が活かされているかみえる方がよいと思う。
 - 何々ファンドという名前の付け方をしてはどうか？そうすれば、寄付者側も何に使われているか分かるし、寄付をする動機にもなる。
 - アラムコからの条件として示されてはいないので、必要はない。
- ・活動の際だけでなく、活動の成果を公表する際にも、協議会協議会の助成をうけたことを明記または明言して頂いてはどうでしょうか。
 - 要綱に盛り込む。

②協議会運営費と寄付金管理事務局経費について

- ・平成 23 年度収支予算（案）に協議会運営費と寄付金管理事務局経費が各 100 万円計上されている。年間 300 万円を助成金として支出したら、3 年間で 600 万円+900 万円で合計 1500 万円となり、収支が合わなくなるがどのように計算しているのか。
 - 寄付金管理事務局経費など不透明な部分がある。協議会運営費と寄付金管理事務局経費は予算があまったら、次年度へ繰り越すように考えていた。助成金額や事務局経費は、寄付金額見合った額を考慮しながら、予算に応じて運営していく。

③対象区域について

- ・運用方法の 1 番に対象区域とあるが、どこの範囲までか。
 - 規約の対象範囲（沖縄県全域（沖縄県内の陸域と海域）及び奄美群島まで）。

④助成の金額や件数、使途について

- ・出来るだけ多くの団体に支援することが良いと思うので、上限を決めてはどうか？また、飲食費や人件費を含めるのか？
 - 活動により必要な額が変わるので、上限は決めない方がよい。
 - 使途や分野について、事細かく決める必要はないと思うが。人件費や飲食代まで支出できるような財源は無いと思う。
 - 臨時のイベントなどの人件費などは認めても良いと思う。

⑤総会でのアラムコからの寄付の議論について

- ・総会ではアラムコからの寄付についてどこでどのように議論するのか？
 - 総会ではアラムコから寄付を受けることを報告する。寄付金を使って助成を行うことについては活動の議案で議論する。またその使途は収支予算の議案で議論する。つまり、第三号、四号議案が採決されれば、アラムコからの寄付について総会です承を得たことになる。

⑥審査業務について

- ・アラムコへの報告を考えると、早めに進める必要がある。審査業務を行ってくれるあてはあるのか？
 - 事務局としては、エコツアーリズム推進協議会などで活動されている平井さんを考えている。
 - 7 月末には要綱を公表し、8 月中旬には採択の可否が分かるようにしたい。
- ・外注する審査業務はどこまでか。
 - 事務局の想定としては、申請の受理（審査基準を満たしているか）や委員とのやりとり

までを外注し、最終的な審査は理事会と考えている。

→理事会で審査すると、理事は応募できない。

→選定委員会を作って理事会で承認するのが良いと思う。

→選定委員会を理事会とは別に設置し、選定委員会の選考結果を理事会で承認するという形がよいのではないか。

→理事も応募できるように、候補を絞るところまで外部機関で行い、最終的な採択不採択は理事会がよいと思う。審査員が妥当かなど体制についても理事会で審査すれば良いと思う。

⑥要綱について

・年度で区切るのか、採択から1年とするか検討した方がよいと思う。

→応募をした人がのびのびと活動できるようにした方がよいと思う。

・要綱は、何年度の要綱か分かるように作成した方がよいと思う。

(3) その他

・海保のサンゴの放流について報告。